

令和 7 年度東京都自立支援協議会
(第 1 回 本 会 議)

令和 7 年 6 月 1 3 日

東京都心身障害者福祉センター

(午後１時３０分 開会)

○和田課長 それでは、定刻となりましたので、ただいまから令和７年度東京都自立支援協議会第１回本会議を開催いたします。

私は、本協議会の事務局を務めさせていただいております、東京都心身障害者福祉センター地域支援課長の和田と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、これ以降は着座にて失礼させていただきます。

それでは、お手元の資料のご確認をお願いいたします。次第に資料の一覧を掲載させていただきます。

資料は１から資料９まで、それから、参考資料１から参考資料３まで、それと、冊子「令和６年度版東京都内の自立支援協議会の動向」を用意させていただいております。

委員の皆様の机上には、そのほか会場の配置図と各チームのキャラクターについてのご説明という２枚を机上に配付させていただいております。

不足や落丁等がございましたら、お気づきのときにお申出ください。

本日はオンラインでの傍聴がございました。なお、本日の傍聴の皆様には、事前案内のとおり、会議途中で行われるグループ討議は非公開とさせていただきますので、ご了承のほどよろしくお願いいたします。

また、記録のために写真を撮影させていただきますとともに、速記を手配しております。

資料及び議事録については、後日ホームページで公開させていただきますので、これについてもご了承いただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

それでは、次第に沿って進めさせていただきます。

初めに、東京都心身障害者福祉センター所長の玉岡よりご挨拶申し上げます。

○玉岡所長 東京都心身障害者福祉センター所長の玉岡と申します。

皆様には、本日、東京都自立支援協議会本会議にご出席いただきまして、ありがとうございます。また、日頃から東京都の障害者福祉に関わる取組にご理解とご協力をくださいまして心より感謝申し上げます。

東京都では、令和６年度から８年度までの３年間を期間として定めている、現在の東京都障害者・障害児施策推進計画において、この自立支援協議会が関係機関等の緊密な連携のもと、地域での課題を共有しながら協議を行い、障害者等の支援体制の整備につなげていく重要な役割を担っているものと位置づけております。

都では、この計画のとおり、引き続き先進事例の紹介や、障害当事者、家族が参画することの重要性を周知するなど、区市町村の協議会の活性化を図り支援体制等の充実につなげるための支援を行ってまいります。

この協議会は、平成１９年度に設置されて以来、本日で第９期目を迎えます。前期の協議会では、「当事者参画の推進と協議会の活性化」をテーマに掲げ、様々な取組が行われたと聞いております。

その中で、当事者の皆様の声が合理的配慮を通じてより確実に反映されることで、協議の質が高まり支援の在り方にも新たな視点がもたされたと伺っております。

国においては、障害者総合支援法の改正により、基幹相談支援センター及び地域生活支援拠点等の整備が市町村の努力義務とされ、基幹相談支援センター、地域生活支援拠点、そして自立支援協議会という三つの柱が地域における相談支援体制の中核を担うものとして、その重要性が改めて示されているところです。

本日は、第９期の方向性として、こうした背景を踏まえ、事務局案を提示させていただき、閣下なご議論を頂戴したいと考えております。

最後になりますが、本日の会議が、立場や経験の違いを超えて互いの声に耳を傾け、よりよい支援の形をともに考える場となりますようお願いしまして、簡単ではございますが、私の挨拶と

させていただきます。

○和田課長 ありがとうございました。

次に、委員の皆様をご紹介します。資料１に本会議の名簿がございます。名簿の順にご紹介申し上げますので、一言ずつお願いいたします。

初めに、ＣＩＬちょうふ代表、秋元妙美委員です。

○秋元委員 ＣＩＬちょうふの秋元です。よろしくお願いします。

○和田課長 ありがとうございます。

社会福祉法人多摩棕櫚亭協会、障害者就業・生活支援センターオープナー、施設長、荒木浩委員です。

○荒木委員 障害者就業・生活支援センター、通称「なかぼつ」と呼ばれているセンターなんです。荒木浩と申します。よろしくお願いします。

○和田課長 ありがとうございます。

東洋英和女学院大学名誉教授、石渡和実委員です。

○石渡委員 石渡と申します。もう大学のほうは退職して、こういう自分がやりたいところだけ顔を出させていただいています。よろしくお願いします。

○和田課長 ありがとうございます。

台東区障害福祉課総合相談担当係長、大谷由実子委員です。由実子様の由実の実の字がですね、美しいとなっているんですが、大変失礼いたしました。実という字のほうになりますので、どうぞご修正のほうよろしくお願いいたします。

○大谷委員 大谷と申します。よろしくお願いいたします。

○和田課長 ありがとうございます。

続いて、社会福祉法人ソラティオ理事長、岡部正文委員です。

○岡部委員 岡部でございます。本期からお世話になります。どうぞよろしくお願いいたします。

○和田課長 ありがとうございます。

社会福祉法人原町成年寮サザンクロスかつしか統括、久保玄委員です。

○久保委員 原町成年寮の久保と申します。引き続きよろしくお願いいたします。

○和田課長 特定非営利活動法人多摩草むらの会、パソコンサロン夢像、小林可奈委員です。

○小林委員 夢像に通います。当事者の小林と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○和田課長 目黒区健康福祉部障害施策推進課長、櫻庭可奈子委員です。

○櫻庭委員 櫻庭でございます。よろしくお願いいたします。

○和田課長 株式会社ミヤビカ、障がい者就労支援Ｂ型施設、愛輪の里雅、高柳貴大委員です。

○高柳委員 どうも皆さん、はじめまして、高柳です。よろしくお願いします。

○和田課長 ルーテル学院大学総合人間学部教授、高山由美子委員は、大学の授業の関係で遅れての参加とご連絡をいただいております。

続きまして、社会福祉法人緑新会、地域生活相談室おあしす、仲田素直委員です。

○仲田委員 地域生活相談室おあしすの仲田です。よろしくお願いいたします。

○和田課長 ありがとうございます。

東京都福祉局障害者施策推進部地域生活支援課長、中山佳子委員です。

○中山委員 ただいまご紹介いただきました東京都の中山でございます。よろしくお願いいたします。

○和田課長 公益社団法人東京都医師会理事、西田伸一委員でございますが、本日は欠席とのご連絡をいただいております。

続きまして、特定非営利活動法人自立生活支援センターＣＩＬふちゅう、能松七海委員です。

○能松委員 能松七海と申します。今期よりお世話になります。よろしくお願いいたします。

○和田課長 続きまして、昭島市保健福祉部障害福祉課長、平沢智子委員です。

- 平沢委員 平沢と申します。よろしくお願いいたします。
- 和田課長 世田谷区烏山保健福祉センター保健福祉課障害支援担当係長、福田雄亮委員です。
- 福田委員 世田谷区の福田と申します。よろしくお願いいたします。
- 和田課長 ありがとうございます。

特定非営利活動法人クローバー理事長、藤井亘委員です。

- 藤井委員 藤井です。どうぞよろしくお願いいたします。
- 和田課長 続きまして、社会福祉法人原町成年寮生活介護事業所シャングリラ、村中友江委員です。
- 村中委員 よろしくお願ひします。
- 和田課長 ありがとうございます。

一般都民、村山雅子委員です。

- 村山委員 村山です。1期2年限りでお受けいたしました。よろしくお願いいたします。
- 和田課長 社会福祉法人東京都手をつなぐ育成会、副理事長、森山瑞江委員です。
- 森山委員 森山と申します。よろしくお願いいたします。
- 和田課長 ありがとうございました。

次に、事務局の紹介をさせていただきます。

東京都心身障害者福祉センター所長の玉岡でございます。

- 玉岡所長 改めまして、玉岡です。よろしくお願いいたします。
- 和田課長 同じく、センター地域支援課課長代理の手嶋でございます。
- 手嶋課長代理 手嶋です。本日はよろしくお願いいたします。
- 和田課長 同じく、地域支援課統括課長代理の村木でございます。
- 村木課長代理 村木でございます。よろしくお願いいたします。
- 和田課長 改めまして、私、東京都心身障害者福祉センター地域支援課長の和田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

会議を始めるに当たり、会長の選出を行います。設置要綱に従い、互選により選出となります。立候補または推薦される方は挙手をお願いいたします。

ありがとうございます。マイクを使ってもいいでしょうか。申し訳ありません。

- 森山委員 石渡和実委員を推薦いたします。石渡先生は、埼玉県や横浜市のリハビリテーションセンターでの相談支援のご経験をはじめ、大学では障害者福祉を専門に、権利擁護や地域福祉の推進に力を注いでこられました。

また、行政の各種委員会においても豊富なご経験をお持ちで、実践と理論の両面から、私たちの議論を的確に導いてくださる方だと存じます。よろしくお願いいたします。

- 和田課長 それでは、石渡委員を会長として承認していただける方は挙手をお願いいたします。
(賛成者挙手)

- 和田課長 ありがとうございます。賛成多数ということで、石渡委員が会長に選出されました。石渡委員は会長席のほうへご移動をお願いします。

それでは、石渡会長より一言ご挨拶をお願いいたします。

- 石渡会長 それでは、会長に選任していただきました石渡と申します。

私は、就職したのが、さっき森山委員がご紹介くださいましたが、1981年、埼玉県が国際障害者年を期してということでセンターをつくったときに社会人になりました。そのときに3か月、東京都心身障害者福祉センターにも研修に出していただきまして、私の基盤は都のセンターにつくっていただいたと思っております。感謝しています。

そういうときでしたので、都のセンターでも、「30年間、『おまえは我が家の恥だ』と整形外科医の父に言われて、一歩も家を出なかった」というような方が、障害者年をきっかけに自分の活動してみよう、などというふうに動き出した年で、本当に都の当事者の方たちからいろ

んなことを学んだり、刺激をいただいて今に至っています。

今年の３月に亡くなりましたが、日本で最初にＣＩＬをつくられた中西正司さんには本当にお世話になりまして、やっぱり当事者の方たちがいろいろな力を、背中を押してくれたからここまでこられた。東京都の自立支援協議会はそういう意味では本当に当事者の視点を大事にしている、そこでこういう役割をいただけるのはとても光栄だと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

○和田課長 石渡会長、ありがとうございました。

それでは、ここからの議事進行につきましては、石渡会長にお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

○石渡会長 それでは、議事を進めさせていただきます。

まず、副会長の選任というのは、協議会の設置要綱に、副会長は会長が指名するということになっております。副会長をぜひお願いしたいと思っておりますので、まず、東京都手をつなぐ育成会副理事長である森山委員、お願いできますでしょうか。

○森山副会長 森山です。私は、東京都手をつなぐ育成会から参りました。

育成会は、東京都内でたくさんの事業をしておりますが、その両輪である東京都手をつなぐ親の会という会がございます。そういったことで、私も息子は３７歳の知的発達障害者です。現在働いておりますが、そういった本人の声を中心に、また、親や家族の意見も出させていただけたらなと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

○石渡会長 ありがとうございます。

もう御一人、副会長としてですね、ＣＩＬちょうふ代表でいらっしゃる秋元委員、今までもいろいろご活躍をしてくださっていますので、ぜひお願いしたいと思います。

○秋元副会長 ありがとうございます。秋元です。

ここの自立支援協議会にはですね、都内の自立生活センターの女性当事者が、ずっと引き続き担ってきておりまして、先輩からずっとバトンタッチをされてきました。自分のできること、役割をしっかりとやらせていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○石渡会長 秋元委員、ありがとうございました。

もう一方、まだ到着されていらっしゃるかもしれませんが、ルーテル学院大学教授である高山由美子委員に、ぜひ副会長をお引き受けいただきたいと思います。

おいでになられたら、またご挨拶をいただけることになっていきますので、皆様よろしいでしょうか。

(拍手)

○石渡会長 ありがとうございます。

それではですね、本日の議題に入っていきたいと思えます。

報告事項が一つと、協議事項が三つございます。本日の会議は１６時３０分の終了予定ですが、グループ討議なども含めて、もうびっしり予定が入っておりますので、皆様スムーズな運営に、どうぞよろしくご協力お願いいたします。

グッドタイミングでしたね。

先ほど、高山副会長をご承認いただきましたので、改めてご挨拶をいただいてよろしいでしょうか。

○高山副会長 ルーテル学院大学の高山由美子と申します。よろしく願いいたします。

本日１２時過ぎまで授業があったものですから、遅れての参加になってしまい申し訳ございません。このたび、ご縁があって、こちらの協議会で皆さんと一緒に活動させていただくことになりました。どうぞよろしく願いいたします。

○石渡会長 来た早々で、高山委員、どうもありがとうございました。

それでは、申し上げましたように、議題に入っていきたいと思えます。

では、今日は議事の都合で、参考資料のご説明というところからお願いをしたいと思います。
では、事務局、よろしくお願いいたします。

○和田課長 それでは、参考資料1をご覧ください。

こちらは、昨年度第1回本会議で中山委員よりご説明を頂戴した事業となります。今回も中山委員よりご説明を頂戴したいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○中山委員 ご紹介ありがとうございます。東京都の中山でございます。着座にて失礼させていただきます。

昨年度のですね、この東京都障害者相談支援体制整備事業ということでご紹介させていただいたところでございますが、令和6年4月から各区市町村様におきまして基幹相談支援センターの設置が努力義務化されております。そちらの資料にもありますとおり、7年4月現在で40区市町村の設置でございまして、まだ設置に至っていない区市町村もございますので、東京都もそういうところを後押しする意味で、この事業をやっておりますので、事業のご紹介をさせていただきたいと思います。

目的といたしましては、最初に申し上げたとおり、各区市町村において相談体制を強化ということで、基幹相談支援センターの設置が法律で努力義務化されているというものでございます。

また、基幹相談センターの業務といたしましては、相談、助言、指導等の業務が法律上明確化されているところでございます。

7年4月現在でございますけれども、40区市町村に現在設置されております。3分の2ぐらい、大体設置されたかなという状況でございます。あと3分の1ぐらいをこの事業を活用いただいてですね、ぜひ設置をしていただきたいというものでございます。

事業の内容は大きく二つございます。東京都が民間の事業者様のほうに委託契約をいたしまして、そこから事業を実施するものでございますけれども、一つはアドバイザー派遣でございます。相談支援に関しますアドバイザーを区市町村や基幹相談センターに派遣いたしまして、このアドバイザーというのは、主任相談支援専門員ですとか、基幹相談センターの設置の経験のある方等を派遣いたしまして、助言や設置促進を行うというものが一つでございます。

また、相談支援に関する座学ですとか、意見交換、個別相談会を実施いたしまして、同じく相談センターの設置、また、体制の強化を図っていただきたいというものでございます。

事業内容等は昨年度同様でございますけれども、ぜひ区市町村の皆様にもご活用いただければというふうに思っております。

参考に、6年度の実績を入れさせていただいております。アドバイザーの活用は4区9市1町と14区市町へ派遣をいたしているところでございます。

また、派遣回数は全体で32回、座学等は1回開催したところでございます。

最後に、今年度のスケジュールでございますけれども、早いもので6月中旬になってございますけれども、来月から区市町村様に周知をさせていただきまして、派遣希望等を取らせていただいて、その後アドバイザー派遣、年度末には座学研修会等を開催させていただき、ぜひ40区市町村以外へも設置が増えるように東京都も後押ししてまいりますので、引き続きご理解、ご協力いただければと思っておりますのでございます。

雑駁ですが、私からのご説明は以上になります。

○和田課長 ありがとうございます。中山委員は、ご都合によりこの後退席されるということでございます。よろしくお願いいたします。

引き続き、参考資料の説明をいたします。参考資料の2につきましてご覧ください。

こちらは令和7年度東京都における障害者総合支援法等関連研修に係る研修検討体制の構造図となっております。

この研修検討会の設置要綱に基づき進められた協議結果、検討結果につきましては、2月に

行われる第2回の本会議で報告させていただくこととなっております。どうぞよろしくお願いいたします。

相談支援従事者研修検討会の座長は、明星大学の教授の吉川かおり様、それから、サービス管理責任者等研修検討会の座長は、同じく明星大学の妹尾和美様に引き続き就任していただきました。

参考資料3につきましては、この協議会の要綱となります。

簡単ではありますが、私からの説明は以上になります。

○石渡会長 石渡です。ご説明ありがとうございました。

東京都の取組等について説明をしていただきました。

特にご質問等については、よろしいでしょうか。

続きまして、報告事項「令和6年度版東京都内の自立支援協議会の動向」の調査結果についてのご説明をお願いいたします。

○和田課長 それでは、戻りまして資料2をご覧ください。

おかげさまで、皆様のお手元にある令和6年度版の東京都内の自立支援協議会の動向、いわゆる「動向集」を取りまとめることができました。皆様のお手元に冊子もお配りさせていただいているかと思います。

令和6年度は、協議会活動の活性化と当事者参画推進という視点から、それぞれのグループで闊達な意見交換をしていただき、それらの結果を踏まえ、継続して行っている調査について設問項目を追加いたしました。また、新規設問に加えて、都協議会活動で取り上げた地域自立支援協議会における先進事例や障害当事者の発表要旨を冊子の中にコラムとして、昨年度に続き掲載することとしました。

今回の調査では、当事者委員の障害種別ごとの人数に加え、新たに当事者家族委員が担う障害当事者の障害種別ごとの人数を調査いたしました。

当事者委員では、身体障害が131人、知的障害が18人、精神障害が32人、難病等対象者が10人、発達障害が0人、高次脳機能障害が3人でしたが、当事者家族の委員は、身体障害が34人、知的障害が82人、精神障害が34人、難病等対象者が3人、発達障害が6人、高次脳機能障害が2人、重症心身障害が17人という結果であり、知的障害など当事者で少ない障害種別が多い傾向が見てとれました。全体会における当事者委員数とその割合ですが、近年僅かながら低下してきています。

一方で、今回新たに追加した「地域で生活する当事者の声の反映」という設問では、「本会議や専門会議でオブザーバー等として参加して意見を言う機会を設けている」とした自治体が、24.1%ありました。

また、今回の調査では、「法改正に伴う地域自立支援協議会の見直し等」について、新たに設問を追加し、各自治体の法改正への対応状況の把握に努めました。

設置が努力義務化された基幹相談支援センターと地域生活支援拠点等については、新たに基幹相談支援センターを設置した自治体が4市町、それから、地域生活支援拠点等の整備を完了した自治体が6区市となっております。

報告は以上になります。

○石渡会長 石渡です。ありがとうございました。

ただいまのご報告について、何かご質問、ご意見がおありの委員の方いらっしゃいますでしょうか。

それでは、たくさんの情報量ですので、また確認をそれぞれしておいていただければと思います。

では、協議事項に入らせていただきます。

資料の3にごございます令和7年度東京都自立支援協議会の第9期のテーマ及び活動方針の

(案)等についてのご説明をお願いいたします。

○和田課長 それでは、第9期のテーマと活動方針(案)等について資料3から資料6まで用いてご説明させていただきます。

初めに、資料3ですけれども、第9期のテーマと令和7年度活動方針について提案いたします。お手元の資料3をご覧ください。

第8期は、当事者参画と協議会活性化をテーマに活動してまいりましたが、当事者参画は、合理的配慮をすることにより、より多くの当事者の参画ができることが分かってきました。

また、障害者総合支援法の改正により、基幹相談支援センター、地域生活支援拠点等の整備が努力義務となりました。こうしたことを踏まえ、第9期はさらに推し進めるため「合理的配慮により当事者参画を推し進め、都全体の相談支援体制拡充のため協議会間の連携強化を図る」をテーマとしてご提案します。

また、令和7年度活動方針につきましては、第8期の活動を踏まえて、当事者が望む地域生活に焦点を当てつつ、相談支援の現状と課題を共有することを活動方針に据えます。

よって、「当事者の望む地域生活を支える相談支援とは何かを考える」を提案したいと考えております。

続きまして、資料4をご覧ください。資料4には、令和7年度の活動計画(案)をお示ししております。

本会議については、本日と翌年2月4日に開催いたします。協議会として活用できる情報発信・情報共有のためのツールとして、6月の動向集発行、7月と10月頃に行う協議会担当者連絡会、8月26日に行う地域自立支援協議会交流会、12月に行う東京都自立支援協議会セミナーがございます。これらを「協議会活性化グループ」、それと「相談支援体制推進グループ」の各グループごとに活用していくというのが、今年度の活動計画となります。

続きまして、資料5をご覧ください。資料5には、令和7年度の協議会活動の考え方をお示しいたしました。

令和6年度と同様、活動方針を年度の通しのテーマとして、グループとしては下半分に記載したグループの編成を考えております。

最後に資料6をご覧ください。資料6には、都協議会の情報発信・情報共有のツールをまとめさせていただいております。地域自立支援協議会交流会は、8月26日、火曜日の10時から茗荷谷の研修センターで、集合形式で開催いたします。

地域自立支援協議会の事務局や専門部会を含む委員の皆様にも声かけをお願いいたします。規模は100名程度を予定しております。

また、東京都自立支援協議会セミナーは12月12日に行います。基調講演の後、パネルディスカッションを行い、障害当事者のリアルな声を発信いたします。また、後日動画配信も行います。

協議会担当者連絡会は、都内の地域自立支援協議会事務局職員を対象に、交流会の前、セミナーの前の時期にオンラインで実施いたします。

最後に動向集については、引き続き取り組んでまいります。

以上のテーマ、活動方針等を一括してご協議いただければと思います。

事務局からの説明は以上となります。

○石渡会長 石渡です。ありがとうございました。

それでは、協議事項の一つ目、第9期のテーマと活動方針等について皆様からご意見をいただければと思いますが、ご発言いただける方、いらっしゃいますでしょうか。

すみません。進行する側が焦っているのを皆さん。何かご理解してくださっているようですが、大事なところですので、何かお気づきなことがあれば、お願いをしたいと思います。

この8期までの協議会の蓄積を踏まえて、第9期のテーマとしては、「合理的配慮により当

事者参加を推し進め、都全体の相談支援体制拡充のための協議会間の連携強化を図る」というテーマということで、皆様、ご承認いただけるでしょうか。

(異議なし)

○石渡会長 はい。ありがとうございます。

それでは、活動方針というところも含めてよろしいでしょうかね。ありがとうございました。ご協力に感謝いたします。

それでは、二つ目の協議事項についてのご説明をお願いいたします。

○和田課長 二つ目の協議事項は、協議会担当者連絡会の活用についてとなります。

資料7「協議会担当者連絡会の活用について」という資料をご覧ください。

令和5年度は、事務局で企画・運営を行いまして、委員の皆様方には傍聴のみのご案内でしたが、令和6年度は「令和5年度版の動向集」を活用して、委員の皆様から話を聞きたい取組についてご推薦を上げてもらいまして、事務局が当該自治体と連絡・調整を行い、連絡会で発表していただきました。

また、2回目の担当者連絡会では、協議会委員の皆様からご推薦いただいた地域協議会からの発表とともに、交流会を行った後に地域に持ち帰ったものが、その後どのように活用されているかを参加自治体から発表していただきました。

令和7年度も、都内の地域自立支援協議会が進めている先進的な取組を発表いただき、都内全体で共有していただきたいというふうに考えております。具体的な企画案はそちらの資料の2の連絡会の「企画」というところをご覧ください。

事務局といたしましては、今年度も協議会委員の皆様、東京都自立支援協議会設置要綱にある協議事項に関連して、動向集から話を聞いてみたい先進的な取組をしている活動について、推薦いただくご協力をお願いしたいと思っております。

3番のところに、連絡会までのスケジュールというのを書かせていただいておりますが、スケジュールについては、6月30日までにグループリーダーの皆様を中心にして、メーリングリストを活用して、意見集約などお願いできればと考えております。

事務局からの説明は以上となります。

○石渡会長 ありがとうございます。

では、協議事項の二つ目、協議会担当者連絡会の活用についてということで、今のご説明を基に、何かお気づきのことがあればお願いをしたいと思っております。どうぞ。

○藤井委員 委員の藤井です。

それぞれの地域の協議会の中で、まだまだ例えば当事者の方を入れての議論をしていくという場面の機会は、今までも少なかったとは思いますが、やっぱり東京都がこういういろんなところで、当事者の方をきちんと中に入れて会議を開いていくことを進めてきていただいているおかげで、前回ですかね、第8期まで私と一緒にここの委員に参加をしていた高橋さんという委員がいるんですけども、知的障害の当事者の方が、今年からですね、豊島区の自立支援協議会の委員に推薦して、委員となる予定なんです。まだ1回目が始まっていないのであれなんですけど、始めながらもまだもちろん受け入れる側の自治体としては、難しさがあると、周りから見ているとあって、例えば事務局としてはどんなふうに動いていけばいいとか、そういうことも含めて先進的にやっていращやるようなところの話は、積極的に聞いていただきたいと思いますし、また、そういうところで自治体の関係者の皆さんで、うちはどうしている、あちは、ここはどうしているとかという議論が、やっぱりされたほうがいいかなと思っているので、私、この連絡会の活用ということも含めて大賛成をしております。

以上でございます。

○石渡会長 藤井委員、ありがとうございました。

知的障害をお持ちの高橋委員が豊島区の協議会に参加されるということですね。私も、知的

障害の当事者の委員としての活動というのは、東京都が地域の暮らしをつくるケアマネジメントの検討をしたときに、当事者委員の方が3人ほどいらっしやって、すごく気づきの多い場だったので、当事者参画って本当に大きな意味があるなと改めて思いますので、ぜひ皆様、どこかご推薦いただける協議会を、ぜひご検討いただけたらと思いました。ありがとうございます。ほかに何かお気づきの委員の方、いらっしやいますでしょうか。お願いいたします。

○岡部委員 岡部と申します。ありがとうございます。

今の藤井さんのお話に重なるところはあるんですけども、この動向集から興味関心で選ぶというのはどうかなと思っていて、今回のテーマに沿いながら当事者参画を積極的にしている参考になるようなところを意識して選ぶとか、あと、ちょっと動向集を見ていて選びにくいかもしれないけれどもと思ったんですが、もう一つは、相談支援体制の拡充ということがテーマに上がってるので、相談支援部会をうまく実施できている協議会、つまり相談支援で地域の課題が協議会に挙がって、その課題に基づいて議論がなされている、それはちょっと拾いにくそうなんですけれどもね。

そういう着眼点で、委員の皆さんからセレクトいただくということがよろしいんじゃないかというふうに思いました。

以上です。

○石渡会長 石渡です。岡部委員、ありがとうございました。

当事者参画を前向きにやっているような自治体という視点でということですね。ありがとうございます。

事務局、何か補足ございますか。

○和田課長 今お配りしたばかりですので、まだ十分にご覧になってないかとは思いますが、要綱に書かれている協議事項以外にも、こうした今年度のテーマですとか、活動方針等を意識していただいて、ご推挙いただくということもよろしいかと思しますので、お時間ない中で申し訳ないのですが、ご覧になっていただいて、ここはもう少し深掘りで聞きたいなとか、ここはどうかというところを見ていただければと思います。ご協力のほどよろしくお願いいたします。

○石渡会長 ありがとうございます。

ほかに何かお気づきの委員の方。どうぞお願いいたします。

○村山委員 村山です。当事者の立場から正直に申し上げます。

この分厚い動向集は、なかなか私も読めません、申し訳ありません。かなり読むことは厳しいかなと思います。

着眼点を持って読むというのを、なかなか難しいところがありまして、当事者の参加がですね、なかなかできていないというところが、私、今回ここに来た一番の理由でして、私たちの知らないところで、私たちの計画が立てられていっている。できていると評価されているというのは一体いかなものなのかというのが、非常に疑問に思いまして、はっきり申し上げて、怒りを覚えました。

それで、私はここに来たわけなんですけど、なかなか各市町村はですね、現場は忙しい状況を皆さんご存じだと思います。障害者の方は増える一方なので、間違っても減ることはない、この現代の中で、行政のほうで自立支援協議会の目で、当事者の方を見てはられないんですね。

私は東京都のほうで、ぜひ力も視点もお持ちですので、公募をしていただけないかなと思っています。

東京都のほうで、例えば障害者の就労支援の係ですとか、特別支援学校の視点ですとか、パラの競技をやっているらっしやるとか、いろんな連携する横のつながりをお持ちなので、そういったところから当事者を推薦していただいて、広く公募していただきたい。

そういった方を各市町村が当事者をつけれないところにマッチングして送り込んでいただ

きたい。

もしですね、自分の住んでるところでは、できないんだという方は違うところにマッチングしていただけると、市町村の中に当事者の方が入っていないということは、なくなるのではないかと私は思っております、そういった道筋をつけていただきたいというのを願ってここにきております。

ぜひ覚悟を持ってですね、決して東京都はできないことはない。水道料金4か月無料にできるほどのお力がありますので、やる気だと私は思っておりますので、ぜひお考えいただければと思っております。よろしくお願いします。

○石渡会長 村山委員、大事なご意見をありがとうございました。

確かにこの動向集を読み込んで、委員として推薦をするというのは、ほかの委員の皆様もそのように思われる方は多いんじゃないかというふうに思います。

今、これからの連絡会についてということではなくて、やっぱり当事者参画を進めるために、東京都の行政としての役割というようなことを村山委員のほうからもご意見をいただきましたので、この点については、ちょっとまた改めてご検討いただくということは、お願いできますでしょうか。

和田課長 自立支援協議会の中で出されているご意見については、都の関係部署にも共有はしていきたいと思えます。また、先ほど藤井委員のほうからお話がありましたように、この協議会、東京都の自立支援協議会でご経験された当事者委員の方が、各地域の自立支援協議会でもご活躍していただけるようになっていくと、また、輪は広がっていくのかなというふうに思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○石渡会長 それから、多分、動向集をご覧にならなくても各委員のいろんなご経験から、ここをご推薦したいというようなところもおありかと思えますので、ぜひいろいろな情報をいただいた上で、この活動を前に進められたらというふうに思いますが、ほかに何かお気づきの委員の方いらっしゃれば、お願いをしたいと思えますが。小林委員、どうぞ。

○小林委員 当事者の小林と申します。

私もこの動向集を見て、すごく読みにくいなと思ってしまった者の一人です。でも、そうは言われてられないので、ちょっとご提案をさせていただきたいんですけれども、資料7にあります、1、令和6年度の委員からの提案による取組発表等で、自治体の後ろに発表内容が書いてあります。これがすごく分かりやすく、7個あるんですけれども、この7個の中から一つ選べと言われたらすごくやりやすいです。

でも、この60自治体の中で全部読み込んでというのは難しいので、この自治体のポイントみたいなものを目次でつけてくださったら、すごく初めの取っかかりとして読みやすいなと思いました。そういった、ちょっと動向集に関してなんですけれども、目次をつけて、例えば15ページの1、千代田区だったら千代田区は、一言で言うと何、中央区だったら一言で言うと何、こういうような目次とか一言アピールみたいなのが欲しいな、そしたら、このアピールがすてき、千代田区を読んでもみようという気持ちになるなと思いました。

当事者の視点からの意見です。以上です。

○石渡会長 小林委員、とても前向きで意義深いと思うのですが。ご意見ありがとうございました。

そうですね、そしたらちょっとまた事務局にご負担をかけることになるかと思えますけれども、この動向集の自治体のここがポイントみたいなのを整理していただくみたいなことは、どうなんですかね。

○小林委員 すみません、もうこれは出来上がってしまってるので、これから長い目でそういったことを考えていただければと思えますし、各自治体のほうにポイントを一言教えてくださいというのでも、全く変わってくるかと思えますので、一つの意見として、すみません、よろし

くお願いします。

○石渡会長 今のご意見を活用していただけると、また、委員としてはより適切な選択ができるかなと思いましたが。ありがとうございます。

○和田課長 参考にさせていただきたいと思います。

○小林委員 よろしく願いいたします。

○石渡会長 大事なご意見をいろいろいただいておりますが、ほかに今の時点で何かご意見いただける方いらっしゃいますでしょうか。どうぞ。

○岡部委員 岡部なんです。連絡会の企画案になっているので、まだ確定ではないと思うんですけども、1点ちょっと理解をしたくての質問なんです。第1回が7月に予定されていて、②番のところに、厚生労働省から全国ブロック会議の内容等について講義というタイトルがあるんですけども、既に調整が済んでいれば発言もあまりしないほうがいいかなと思いつつ発言しますけれども、私もこの全国ブロック会議、去年少しお手伝いさせてもらっていて、大変重要な会議で、先ほどお話もあったように、協議会と基幹センターと拠点の話をしっかり各都道府県の自治体担当者さん等に参加いただいて行われるんですけども、それはオンラインで定員50名の形で国でやったブロック会議の内容をそこで展開するようなイメージを持って、私、見ていたんですが、そうした場合はね、オンラインだと内容がうまく染み込まないということがあったり、時間数もかなりブロック会議はほぼ1日かけてやるものですから、行政説明程度で終わってしまって、ちょっともったいないなというふうに思っていますね、もしブロック会議をしっかりとやって東京都の相談支援体制を充実させていくということならば、別枠でしっかり設けてやるようなスタイルもご検討いただいたほうがいいかなと思つての発言です。もし私の誤認があるようでしたら、また教えていただければと思います。

○和田課長 事務局からです。

今、6月になっておりますので、ご承認いただければもうこれで下準備はして進めていきたいというふうに思っているところです。

やり方の方法につきましては、Webなのか対面なのかという辺りは、今後の課題とさせていただきたいと思いますが、事務局の方々を、まずは参加していただくというところを主眼に置いていますので、なかなか現地だとご参加いただくこともかなわない場合が見てとれますので、今現在はお気軽に時間が取りやすいWeb会議という形を取らせていただいているところです。ご意見として承りたいと思います。

○石渡会長 ご不足があれば。

○岡部委員 まだ、今年の形は分からないんですが、厚労省のほうでもオンラインでやっているもので、二つ参加できるようになるのかなという理解はしたところですけども、また、ご検討いただければと思います。

○石渡会長 いろいろ貴重なご意見ありがとうございました。

それでは、連絡会の活用の基本的なところについては、皆様、ご了解いただいているようですので、具体的にというところで、貴重なご意見いただきましたので、また、ご意見を踏まえて、さらに検討できたらと思いますが、今は貴重なご意見をどう生かすかというのは、なかなか難しいところもありますが、ぜひより活用ができるようなやり方を検討したいと思つていますので、またよろしく願いいたします。

そうしましたらば、三つ目の協議事項についてのご説明をお願いいたします。

○和田課長 三つ目の協議事項は、今年度の自立支援協議会交流会の企画についてとなります。資料8の「地域自立支援協議会交流会の企画について」というところをご覧ください。

令和7年度の交流会では、今年度の活動方針である「当事者の望む地域生活を支える相談支援とは何かを考える」に焦点を当てて、問題提起において、まず相談支援事業所を運営されている岡部委員に、支援者であり当事者でもある能松委員に、それと、当事者の立場から小林委

員にご登壇いただき、それらを踏まえまして、当事者・家族グループと支援者のグループに分かれてグループ討議を行うという企画を提案させていただきます。

また、交流会後の１０月に行う協議会担当者連絡会において、交流会で持ち帰ったものを、その後どのように取り組んでいるかなどのフォローを行うとともに、動向集で取組の成果を取り上げていくようにするのはどうかと考えております。

事務局からの説明は以上となります。

○石渡会長 ありがとうございます。

交流会にご登壇いただく委員のご提案についても、今まで大事なご意見をいただいていること等も含めて、とてもいい方向性かなと思いましたが。

今のご説明について、ご意見等があればお願いをしたいと思いますが、いかがでしょうか。

どうぞ、秋元委員。

○秋元副会長 交流会についてなんですけど、たしか昨年度までは午後からの開催だったと思うんですが、今年度からは１０時から開催という形で行うという認識でよろしいのか。

あと、それともう一つ、当事者が参加するときに、この丸一日の日程だと、かなりハードかなと思うんですね。例えば、午後からグループ討議からの参加でよいとか、そういうふうなことを設けるのかどうかというところを、今、決まっていच्छやるのかどうかということをお聞きしたいです。

○石渡会長 秋元委員、大事なご意見ありがとうございます。ここについてはいかがでしょう。

○和田課長 事務局からご回答いたします。

まず、時間ですけれども、昨年度、計画をする段階で、例年の午後だけだとお時間が短いというようなご意見を頂戴していて、それで１０時から始めるというのはどうかというところで、時間変更を考えたところでございます。

それともう１点ですね、当事者の方が朝からというのはなかなか大変だということで、例えば午後からだけ参加するのが可能かどうかという辺りについては、すみません、まだそこまで事務局は詰めておりませんので、また検討させていただければと思います。

○秋元副会長 いろんな当事者の方が参加できるような、交流をつくっていただければなと思いますので、よろしく願いいたします。

○石渡会長 秋元委員、ありがとうございます。

本当に、当事者の方のご事情もいろいろあると思いますので、なるべく柔軟な参加の仕方ができるようなご検討をと思いました。ありがとうございます。

ほかに何かお気づきのことがおありの委員の方、いच्छいますでしょうか。どうぞ。

○能松委員 すみません、まだあまりというか全然、経験値がないのであれなんですけど、先ほどグループ討議のところで、当事者グループ、支援者グループ、家族グループに分かれるというお話があったと思うなんですけど、ここに全体会という内容があって、せっくなので、支援者だけ、当事者だけ、家族だけというグループだけ以外にも、意図的にいろんな方が話ができるような機会というのを設けられているのかなというのが気になりました。

全体会というのが設けられているので、恐らくそこで交流の機会はあるのかなと思うんですけど、そこだけでは正直ふわっとしているので、そこだけだと足りない部分があるんじゃないかなと思って、せっかく１日時間を設けるので、その意味のある時間にできたらいいんじゃないかなというのを思いました。

以上です。

○石渡会長 能松委員、また大事なご指摘をありがとうございます。

この全体会については、何か事務局のほうで今の時点で、何か気になっているようなことはございますでしょうか。

○和田課長 まだ細かいところまで詰めているわけではないんですけれども、今のご意見は、少

し立場が違う方たちが入り混じったグループでの討議もいいんじゃないかというご発言の意図でよろしいでしょうか。

○能松委員 はい。

○和田課長 ご意見として承りました。ご意見があったということで、検討を進めていきたいと思います。

○石渡会長 ありがとうございます。

ほかに今の時点で何かございますでしょうか。

それでは、今いただいたご意見なども、なるべく活かせるような形で進めていけたらというふうに思いますので。

それでは、この後のグループ討議の進め方について、ご説明をいただくということにしてよろしいでしょうか。お願いいたします。

○和田課長 それでは、資料9のほうをご覧ください。グループ討議の進行についてということで、ご説明の資料が配付されているかと思います。

これから、グループリーダーの方に中心になっていただいて、グループ討議を行います。グループ討議は、自己紹介などとともに、地域自立支援交流会ですね、8月の交流会の話題提起でどのような内容を聞いてみたいか、あるいは、東京都自立支援協議会の12月のセミナーに登壇する基調講演者や発表される方の候補などについて、話し合っていたきたいと思っております。

グループ討議については、本日お配りします資料を、これからお配りいたしますので、参考にしていただければと思っております。

休憩時間については一斉に設けませんが、適宜トイレ休憩など休憩時間をお取りいただくようをお願いいたします。

なお、グループ討議の間は非公開とさせていただきます。傍聴の皆様は一旦退出をして、16時になりましたら、再度ご入室いただくようお願いいたします。

それでは、グループ討議時間は15時40分までとさせていただきます。最初の自己紹介ですけれども、委員の皆様聞いてみたいこととして、高柳委員のほうから、これまで旅行先で一番おいしかったものは何ですかということを聞いてみたいというご意見がいただいておりますので、そんなこともちょっと入れていただければと思います。

ちなみに私は、旅先でおいしかったのは、伊勢神宮のそばのくたくたの伊勢うどんでございます。皆様はいかがでしょう。

それでは、どうぞよろしくお願いいたします。

(グループ討議)

○和田課長 それでは16時になりましたので、全体会を再開させていただきます。

○石渡会長 皆さん、お疲れさまでした。私も四つのグループをちょっとずつのぞかせていただいたんですけれども、立場が違うグループ編成になっているので、議論の内容も、とてもいろんな視点からで、非常に興味深くお聞きしていました。

グループリーダーの方に、話し合った内容についてご報告をいただきたいと思います。

それぞれのグループに報告していただいた後、意見交換が10分ぐらい全体でできるといいなと思っておりますので、その時間も含めてお願いいたします。

それでは、先ほど4グループで打合せをしてですね、まず、かめさんグループからご報告をお願いしたいと思います。森山委員、お願いします。

○森山副会長 非常に活発なご意見が出ました。

相談支援について、本人は相談支援の人が何をやるか、何を聞いてくれるか、どういことを相談するのかが分からない人が多いんじゃないかというようなお話が出ました。

計画相談の人が、本人ではなくて保護者が聞いている場合が多いということです。本人中心

になっていないのではということもありました。また、セルフプランのところも多いということも話が出ました。

相談できる人がいないというところが困っているというようなこともありました。

また、支援者としては、本人がどんな生活を望むか、この意思確認ですね、関係づくりをしながら、本人の望み、言葉だけではなく、信号を発しているんだけど、これを受け止められるかというところも課題だなということでした。

本人の意思とは関係なく、いろんなことが計画で進められている場合もあるということでした。

現状を変えようとする、本人が闘わなければならないというようなご意見もありました。もちろん本人中心であることが一番大事なわけですので、そのような支援者側も工夫が要るんじゃないかと思いました。

そういったところで、また、本人がどんな生活をしてどういうことに困っているか関係機関との連携も重要であるということが多く出ました。

セミナーについても話しますか。

セミナーは、本人の生のいろんな音楽とか趣味とかそういうこともあるので、そういったことが分かる障害者当事者も楽しめる内容、セミナーであつたらいいなということでした。

一人、相談支援の原点ということで、今年度は協議会9期2年の初めの年度ですので、相談支援を初期から計画されていた福岡寿さんはどうかという個人的な名前も挙がりました

みんなで考えて、東京都ならではのどういう基盤ができるか、福岡さんが目指した相談支援ができていくかというようなこともあるので、いろんな話が聞けるんじゃないか、また、当事者もリアルな話をしてくれる人を呼んでほしいということでした。

以上です。

○石渡会長 かめさんグループ、ありがとうございます。

私もちょっとお聞きしていましたが割と当事者の方が多いので、相談を受けて、ちょっとこれはという、何かなかなか聞けないお話がかめさんのところで聞けてありがとうございます。

それでは、次がふくろうさんグループ、高山副会長、お願いします。

○高山副会長 では、報告をさせていただきます。ふくろうグループは、支援者の立場のメンバーが多いグループということでした。

まず、交流会の枠組みのことや、やはり相談体制のことがテーマに乗りました。

交流会については、交流会という名称ではありますが、改めてこの交流会を通してどういうことを共有していくのか、意義や目的ということを明確にしていく必要があるのではないかな。特に当事者のためになっているかということをきちんと検証していくという視点も大事じゃないかな。

そういう意味では参加される方も、例えば最低条件、行政の方、基幹があるところは基幹の方が必ず参加するとか、何かそういうことをして、そしてきちんと持ち帰って自分たちの協議会のところにきちんと伝えていくというような役割ですね、これを明確にしていくことも必要だという話も出ました。

そして、今期のテーマが相談支援体制拡充ですし、また、今年度の活動方針が、当事者が望む地域生活を支える相談支援ということなので、交流会についてもこのテーマからぶれない形でテーマを設定していくということが大事だろうということが出ました。

この交流会について議論をする中で、様々などんなことが課題であるのかとかいうことも共有したんですけども、やはり相談支援の事業所の立場からすると、お金の問題、なかなかお金になっていかないとか、人材がきちんと確保されない、あるいは人が育っていかないというようなことがあるけれど、でも、それを克服していく手だてはあるので、それそのものがきちんと共有できていないということが課題であるし、やはり相談支援事業所の専門性を上げてい

く相談支援の専門性を上げていくということが、当事者の方が望む地域生活を支えるということにつながっていくので、専門性の向上ということとはとても重要であるということも確認しました。

また、今日の資料の9の進め方のところでは、支援者の立場から相談支援について、どんなことを障害当事者、家族に聞いてみたいかというところでは、本当に相談支援は役に立っていますかとか、利用者の皆さんは遠慮はしていないですかということをきちっと聞いていく、そのことを受け止めていくということも大事ではないかという話が出ました。

やはり、支援者の専門性を高めていくためにも、連携をしていく、事業所間で連携をしていくということも具体的に進めているところがあるので、協働型の推進というところでは、そういった実践についても共有する必要があるだろうという話が出ました。

セミナーのほうもですね、基本的には今期のテーマや、こういう活動方針を踏まえてということで検討してきましたけれども、地域生活拠点ということをテーマにしていくことはどうであらうかという意見がありました。

やはり、地域生活拠点、これもなかなかコーディネーターが不在というようなことも多くて、きちんと整えられていけない実情があるけれど、でも実際は実践例もあるので、そういう実践例を都の枠を超えて実践されているところのお話を共有するというのも大事ですし、そのことはひいては親亡き後の支援とか、地域移行というところにもつながってくるので、このテーマについて共有していくということは、どうだろうかというような意見が出ました。

いずれにしても、今期のテーマ、それから今年度の活動方針を軸にして、そこからぶれずに考えられるとよいのではないかと、そういう形で話が進みました。

以上です。

○石渡会長 高山副会長、ありがとうございました。

やっぱり今のお話の中で、本当に当事者の思いに応える相談になっているのかというところから出発しているところがすばらしいなと思いましたし、地域の差みたいなことなんかも話題になってる中で、連携というようなことで、体制の拡充みたいになっていったら、本当にすばらしいなと思いました。

ふくろうさん、ありがとうございました。

それでは、3番目にきつねさんグループ、お願いをしたいと思います。秋元副会長、お願いします。

○秋元副会長 きつねさんグループです。

今、発表していただいた2グループと重なるところがあるんですけども、相談支援についてそもそも、当事者が相談支援とは何か、分かっていないよねというところから始まりました。

困っていることと言われてもよく分からないというのが正直なところで、困っているというよりもどうしたいかということをはせる環境が欲しいよねというのが出ました。

あとは、相談したい人に相談したい、今、計画相談を行う相談員は、やっぱり人数が限られていて、どうしても今、振り分けるような形になっているところも多い。自分はこういう人に相談員になってほしいけど、その人が相談員になってくれるとは限らないというところで、自分が相談したい人に相談できるような体制ができればいいよねというようなこともありましたし、その人に全て相談するのではなくて、このことはこの人とか、あのことはこっちの人とか、自分で相談できる人を決めたいよねというようなことも出ました。

あとは、自分から発信できない人の思いをどう聞いてもらうかということのも大事だね。ただ、この人はこうしたいんじゃないかという支援者の思いだけで進めてもらいたくないよねというところは出ました。

というのが、交流会の内容についてですね、ここで議論がいっぱいいっぱい出て、まだ皆さん出し切れない状況なんですけど、こんなことが多く言っていたかなというふうに思います。

あと、これは駄目というのではなくて説明が欲しいということが意見として出ました。これで後から思ったんですけど、あの協議会にもつながるかなと思って、説明が大事というところはすごく思いました。

セミナーについてなんだけれども、意外と身体、知的、精神でやり方というかアプローチの仕方が違うんじゃないかなというところで、やっぱり相談チームも得意分野が多分あると思うんですね。そのところを、やっぱりみんなが知っておく必要があるんじゃないかというところは出ました。これは、当事者であっても支援者であっても、そこを知っておくというのは大事なんじゃないかということ。

あとは、その三障害を一気に話せる人は多分少ないよねというところから、別に相談支援の方は相談支援の方で得意分野を話していただいて、何か三障害に関わっている人、相談支援にかかわらず、例えば就労支援であったりとか、三障害にちゃんと関わっている人にそれぞれの特徴というか関わり方を話してもらうのもいいよねというようなことが出ました。

大ざっぱにはなるんですけど、以上です。

○石渡会長 秋元さん、ありがとうございました。

きつねさんは当事者の方たちのグループですので、本当に本人の思いに応える相談というようにところが、いろいろな視点から議論されていたなというのを、ちょっと参加しただけですけど感じました。

やっぱり相談する人を選べるとか、本当に生の声を受け止められる体制みたいなことについてとても考えさせられる議論をされていたなと思いました。ありがとうございます。

それでは、最後、いるかさんグループ、お願いいたします。

○平沢委員 私たちのグループは、主に行政機関のグループになります。私たちの中で、今年度の第9期のテーマに沿ってと考えたときには、やはりいろいろな障害の方の当事者の方の意見をいかに行政の中で生かしていくかというところが重要になってくる。

いろいろな協議会ですとか自立支援地域協議会なんかは、それぞれのところに当事者の方に参画していただいているところではあるんですけど、身体障害の方の参画はどうしても多くなってしまう。

知的障害だったり、精神障害の方の本当の当事者の方のお声をどうやって吸い上げて施策に反映していくかというところが、大きな課題というふうに、私たちのグループの中では話しました。なかなかそこがまた非常に難しい。行政なので、どうしてもやらなければいけないことというか、どうしても決めなければいけないことというところが多くある中で、どうやってそこに参画をしていただくか、参加していただく場合どう合理的配慮が必要かどうか支援をして参画をしてもらうのか、協議会とは別の部会みたいなところの中で意見を聴くのが課題として挙げられました。

ただ、協議会の中では意見がなかなか出にくのではないかな、サロンみたいな気軽にいろんな立場の人たちが集まった中で、いろんな話の中でヒントを得ながら、行政としては施策にどう反映していくか考えられればいいのかという意見がありました。交流会では成功的あるいは失敗的な事例も踏まえて、いろんなそういう話をしながら、自分たちの区市町村で、どうやっていけばいいのか、それぞれの地域の特性があるので、そういうところの吸い上げをどうしていくか、話せればいいのかということ話をしました。セミナーのほうに関しましては、いろんな立場の方がいらっしゃるということでしたので楽しい話題がいいのかな、行政の立場から言えば、これから始まる就労選択支援だとか基幹相談支援センターの役割だとか、そういうものに関しての話が聞ければ一番いいのかもしれないんですけど、それだと比較的いろんな方の立場という感じでないので、例えば障害者アール・ブリュットみたいな感じのものの実践をされているような方のお話を聞きながら、ワークショップ的なところもちょっとできればいいのかなというような意見が出ました。

以上です。

○石渡会長 平沢委員、ありがとうございました。

いるかさングループは、行政の方の集まりだったので、行政としての悩ましさをみたいなのがとても伝わってきて、でも本当に真剣に考えてくださっているなというのがよく伝わってきました。

やっぱり当事者参画というときの難しさで、そのところをどういうふうに解消していくのかというのは、とても大きな自立支援協議会の課題だなというように感じました。

ありがとうございました。

それではですね、4グループのそれぞれに大事ないっぱいそれぞれのメンバーの方の特性がとても活かされた議論をしていただけたなというふうに思います。

これから10分くらい、それぞれのグループのご報告を聞いたところで、ご意見など、皆さんで意見交換をできたらというふうに思います。

ほかのグループの発表を聞いたところで、何かお気づきの委員の方、いらっしゃいましたら、ぜひご発言をお願いしたいと思います、いかがでしょうか。

長時間議論していただいているので、お疲れかなみたいなところもあるんですけども。では。

○能松委員 能松です。お疲れさまです。

きつねチームの相談支援についてなんですけど、相談支援とは何か、説明が難しいというお話があったと思うんですけど、私も何かこちらのグループでもちょっとそれっぽい話は出ていて、そうですね、相談支援は本当に本人を支えられるのかとかそういうところが結構共通しているなというふうに思いました。

相談支援という制度に当てはめてしまうと、困ったときに相談できる人とか、そういう人を選べる状況にないというのがあって、なかなかジレンマだなというふうに思ったんですけど、相談支援者の立場として、当事者の人に選択肢を提示できるぐらい、知識とか関係性とかをつくれたら相談者を選ぶことはできないけど、その先の選択肢を提示することはできるのではないかなというふうに感じました。

以上になります。

○石渡会長 能松委員、大事なご指摘ありがとうございました。

相談する相手はなかなか選べないけれども、でも相談した結果の実現するためにというところは、地域のいろんなところにつなげていくみたいな議論をされていて、本当にそこは大事ななと思いました。ありがとうございます。

ほかに何かお気づきの方、いらっしゃいましたら、どうぞ、よろしいですかね。

きっと皆さん、胸の中にはいろんな思いがおりかと……。いらっしゃった。よかった。ありがとうございます、どうぞ。

○村山委員 村山です。

今日の本会議で、私は非常に医療で今、困ってしまして、医師会の先生にぜひお話を聞いてほしいなと思っていたんですけど、今日、残念ながら欠席ということで、皆さん、お仕事をされていて、いろんなお仕事の中でこの会議を優先して、多分調整していただいて今日、お昼も食べるか食べないかで来ていただいている状況だと思うので、医師会のほうにも、ぜひ来ていただけるように、事務局のほうから働きかけを重ねてお願いしたいと思います。

もしお忙しくておいでになれないなら、代わりの方でもいいので、医師会のほうにもぜひ来ていただけるように、ご協力をお願いしたいと思います。

○石渡会長 ありがとうございます。

私も村山委員のご発言をお聞きしていて、本当に医療の立場に重要性みたいなのを、とても伝わってきました。ぜひ参加していただけるようお願いをしたいのと、事務局とともに思い

ますが、でも私もこの前、午前中の会議でお医者さんと一緒にしたんですけど、何時から診察があるからという話がありましたので、そこは患者さんの診察を大事にしてというのは、それはまたとってもありがたいことだなみたいに思ったんですけども、代理の方のというようなご提案をいただいたので。ありがとうございます。

ほかに何か、どうぞ気づきのことがあればお願いをしたいと思いますが。どうぞ。

○岡部委員 今日ありがとうございました。

また、次回以降のお願いというか希望として、今日、冒頭に東京都の障害者相談支援体制の整備事業のご報告をいただいたんですけど、その事業から見えてくる課題とか、それを踏まえて東京都として、参加の委員の皆さんが何を考えていくといいかとか、そういったような話も事業の中身についてあるといいかななどというふうに思いますので、次回そういったことも話題に含めていただけるとよろしいかと思います。

以上です。

○石渡会長 岡部委員、ありがとうございました。

本当に相談や地域の支援について、よくご存じなだけに大事なご指摘いただいて、ありがとうございます。

ほかに何かお気づきの委員の方いらっしゃいますか。

それでは、どなたか。ありがとうございます。高柳委員、お願いします。

○高柳委員 今日は皆さん、ありがとうございました。

今日は皆さんとメンバーで楽しく過ごせたり、あと、友達になってくれてありがとうございました。また次回も交流会で楽しみにしています。

以上です。

○石渡会長 高柳委員、次回につながる大事なご意見をいただきまして、ありがとうございます。

それではですね、以上で全ての議題が終了しました。本当に限られた時間の中で、熱心なご意見をたくさんいただきまして、ありがとうございます。

私もちょっと今日が初めてだったのですが、戸惑ったり実は固まってしまったりしたような場もあって、ご迷惑をおかけしました。

でも本当に東京都の自立支援協議会は、いろんな立場の方がいらっしゃるんですが、すごくいい流れをつくっているなというのを改めて実感しました。

本当に皆さん、ご自分の立場というのをとても大事にされて、いろんな発信をして、そしてそれをまた皆さんしっかりと受け止める心の広さみたいなものとても感じられてですね、私も今日、またいろんな発見、気づきがたくさんあったことを感謝申し上げます。

それで、今日ですね、いろんな議論をして次の交流会等につなげるというような、さっきの高柳委員のご発言なんかとてもありがたいなと思ったんですけども、やっぱり立場は違うんだけど、障害がある人の視点というのを本当にそれぞれの方が大事にしていってほしいなというのをグループワークの議論なんかを聞いていて改めて思いました。

やっぱり、障害者の暮らしを支えるみたいなのに関わる立場というのが本当にそういうところからスタートするという、何か原点を改めて再認識させていただいたなというような場だったと思いますし、やっぱり私は地域性はあるけれども、東京都がここまで積み上げてきた蓄積、本当に当事者主体というところをしっかりとですね、私も20年ぐらい前の、さっきもちょっと申し上げたケアマネジメントの検討みたいな場を思い出したりしたんですけども、本当にそこで当事者の方たちの思いとか声というのをしっかりと受け止めるというところが、本当にそれぞれの立場は違うけれども、支援者であれ家族であれ、何かそこから私はすごく力をもらって、よし、前へ進むぞみたいな思いにさせていただいたな、やっぱりこの協議会も本当にそういう貴重な場だなということでも実感させられました。

これから交流会やセミナーや、第2回もございますので、ぜひ少しずつでも前に進んで、本

当に障害がある方たちが、東京都内のこの地域で生きていてよかったと納得してもらえる、何かそんな地域づくりに少しずつでもこの協議会の議論が貢献できたらみたいな、ちょっと欲張りなことも思ってしまいましたけれども、ぜひまた皆さん、今後のいろんな検討事項についてご協力を改めてお願いしたいと思います。本当にありがとうございました。あまり振り返りにはなっていませんでしたけど、何か決意表明みたいな感じで、また、次回以降もよろしくお願いいたします。

それでは、進行を事務局にお返しします。どうもありがとうございました。

○和田課長 それでは、連絡事項についてでございます。

資料ですけれども、机の上に置いたままにしていいただければ、事務局から郵送いたしますので、どうぞそのまま置いていていただいても構いません。

また、お車でお越しの委員の方については、駐車券をお渡ししますので事務局にお声がけのほうよろしくお願いいたします。

動向集に記載された聞いてみたい取組についてですけれども、後日メールで依頼をさせていただきますので、ご協力のほうよろしくお願いいたします。

それでは、これをもちまして、本日の本会議を終了いたします。

委員の皆様、貴重なご意見をありがとうございました。

(午後4時32分 閉会)